

平成29年度 第1回姫路市地域自立支援協議会 会議録

日 時 平成29年6月20日(火) 15:00~17:00

場 所 イノウエビル 8階 地域福祉課会議室

出席者 河原正明 会長 北山真次 副会長
森雅彦 委員 山崎公子 委員 松尾享 委員
廣内一全 委員 延谷敦子 委員 濱亜紀子 委員
中本晋作 委員 山本智恵美 委員 竹田公子 委員
岩本四十二 委員 稲垣和雄 委員 嵯峨山悠 委員
田所昌也 委員 小林誠 委員 宮田宗永 委員
大西繁樹 委員 梶原潤一郎 委員
長尾茂弘 委員 山本修也 委員 牛尾咲子 委員
欠席者 萬代由希子 委員 田中環 委員(代理:吉田善太郎氏)
宮田広善 委員 中村佐智子 委員

傍聴者 0名

事務局 障害福祉課長 杉山 義幸、障害福祉課主幹 増田 泰樹
障害福祉課 係長 梅谷、係長 藤田、係長 芝、主事 紺田、主事補 水島

議 題

- (1) 平成29年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について
- (2) その他

報告事項

- (1) 姫路市障害者福祉計画及び姫路市障害福祉計画の策定について
- (2) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について

会議資料 平成29年度 第1回姫路市地域自立支援協議会 会議資料

事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より、平成29年度第1回姫路市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

～選任書の交付～

～障害福祉課長挨拶～

～資料確認～

～委員紹介～

事務局

次に会長の選出をさせていただきます。会長については、姫路市地域自立支援協議会要綱第4条第2項の規定により、委員の互選により選出されることになっております。

～会長選出、会長挨拶～

事務局

つづきまして、副会長の指名について、姫路市地域自立支援協議会要綱第4条第4項の規定により、会長の指名した委員をもって充てることになっております。会長、ご指名をお願いいたします。

～副会長指名、副会長挨拶～

事務局

それでは、会長が選出されましたので、これからの議事の進行については会長にお願いいたします。

会長

それでは議事に従いまして進行させていただきます。

議題（1）平成29年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局

～資料1に基づき説明～

会長

専門部会のテーマについて、各部会のリーダーから補足説明をしたいと思います。

まず、まもる部会につきましては、私が担当させていただいております。弁護士や保護司の方等の司法関係者とのネットワーク会議を年1回設けております。触法障害者支援の姫路のあり方の検討を定例で続けてまいりたいと思っております。また、昨年の差別解消法の施行に伴いまして、障害のある当事者の皆様のご意見を聞く場として、まもる部会を開いておりましたが、それにつきましては継続するとともに、昨年、当事者の方が制度を知る機会がなかなかないということが挙がっております。そういうことから、このまもる部会にて障害福祉行政に対する当事者理解ということで、障害のある方に行政や制度について説明をする機会を設けたいと考えております。

続きまして、しごと部会のリーダーをお願いします。

委員

就労支援の対象者の範囲が広がってきていること、支援をしている機関が増えてきているという状況の中で、支援を円滑に進めていくための仕組みづくりを議論していければと思います。一方で、平成30年度の障害者総合支援法の改正であるとか、障害者雇用促進法で精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の見解が出ておりますので、それらを睨みながら、よりよい議論ができたらと思っております。

会長

続きまして、くらし部会のリーダー、お願いします。

委員

昨年度は地域生活支援拠点事業について色々な意見を吸い上げてきたところであり、姫路市としては、面的整備の方向性を持ちながら事業が展開していきます。前回の報告でもあったように、この平成29年4月に行動障害支援センターのぞみが立ち上がったということからも、地域生活支援拠点事業の専門性をどんどん高めていくという中で、市が予算をつけて開始する事業だと認識しています。姫路市の中で、そういった専門性を持った所が点在しながらネットワークを図り、地域で暮らす方々を支えていく仕組みが少しでも進んでいくように取り組んでいきたいと思っております。

たくさんの切り口がありますが、昨年度の会議の中で、緊急時の対応として医療機関についての課題が挙がっておりまして、受け入れてくれる医療機関が少ないことや、医療機関の受診時に何か手立てが必要なことが課題として挙がっておりまして、今年度については、医療と福祉の連携をどう図っていくかということで進めていきたいと思っております。受診をする時にどういうサポートのツールが必要かということも検討を進めていきます。高齢者の分野の方ですと、地域包括ケアシステムの話が展開されてきており、障害版でそこを考えていく必要性もあるという中で、協議会としても医療介護連携会議というものに参画していくという方向性が運営会議の中で出てきています。障害の

中の地域生活を考える上で、使えるものや乗り入れられるものもあると思うので、そういった会議に参画し、情報収集しながら考えていきたいと思ひます。

会長

続ひまして、こども部会では、今年度新たな委員にリーダーをお願いすることになります。よろしくお願ひします。

委員

1点目については、放課後等デイサービス事業や保育所等訪問支援事業が制度的には平成24年度から始まっておりますが、姫路市内で事業所が徐々に増えて、具体的に利用が普及してきてきたのはここ何年かのことでないかと思っております。ですから、学校の中で事業についてまだ十分に周知できていないと思っておりますので、子どもの育ちをスムーズに支援するというこゝで、学校での周知に取り組んでいくことが必要だと思っております。

2点目は、特別支援学級の子どもにつきましても個別の支援計画の作成が義務付けられました。個別の支援計画を多くの子ども達について作成し、どんどん活用していくという流れができています。就学前から就学後、一生を通じて受けていく支援を、計画の中できちんと位置付けし、協議会で作成した冊子「あしあと」と個別の支援計画との連携も含めて、スムーズな支援を進めていかななくてはならないと思ひます。

会長

続ひまして、つながる部会のリーダーお願ひします。

委員

利用者の方が福祉サービスに繋がる流れとしては、利用者が相談支援専門員と話し合って、その中で相談支援専門員が利用者のニーズを見極めて、そのニーズを実現するうえで必要な福祉サービスをご紹介します、計画を立てていくという流れがあります。それとは別の流れとして時々あるのが、利用者とサービス提供事業者が先にお会いになり、見学もしくは体験をされた後、サービス提供事業所の方から相談に連絡が入って、計画を立ててほしいと依頼されるというパターンがあります。後者の場合、いざ相談支援専門員が利用者の方にお会いした時に、今から行こうとしているサービス提供事業所がその方に本当にマッチしているのか、この方には他にマッチするサービス提供事業所があるのではと思ひることがあります。今回のつながる部会では、利用者が福祉サービスに繋がっていく上で、まずどこが関わり、利用までにどうひう手順を踏んでいくのが一番良いのかということ、相談支援事業所や福祉サービスの提供事業所にお集まりいただきて議論をしていきたいと思ひます。

会長

ありがとうございます。雇用促進のつどいについて補足をお願いできればと思うのですが、発展的な解消という形で今年度共催が外れるわけですが、今後についてお話いただければと思います。

委員

平成30年4月に障害者雇用率が改正されます。現在民間企業の場合は2.0%ですが、平成30年4月から2.2%、そこから3年以内に2.3%に上がるということで、審議会で決定されています。正式決定はまだですが、この形で進んでいくかと思われます。今現在ハローワークの窓口に来られている求職者で障害者手帳をお持ちの方はかなり減っているという状況でございますが、障害者雇用率が上がってまいりますと、大企業については早い段階で動き始め、中小企業についても障害者雇用率を達成していくため、働ける障害者の方を求めていくということが今後かなりはっきりと出てくると思います。この自立支援協議会は、福祉を中心とした施策の協議をされている場ではありますが、ハローワークとしては、一般就労が可能な方について、できるだけ民間企業の方で一般就労についていただく、そういう橋渡しをするという役目で参加しておりますので、就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所で働ける方については、是非とも背中を押しただいて、企業の方へ就職というのを一つの道として選択していただけたらと思います。ぜひともご協力の方よろしくお願いたします。

会長

皆様の方から何かご質問等はございませんか。

委員

相談支援事業所に計画を立ててもらえないかと連絡が入ってきますが、受けきれないところが多いと聞いています。かつての調査では、学齢期、特に小学中学から福祉サービスを使っている率は高いが、高校になってくると非常に少ないという状況でした。高等部を卒業して初めて福祉サービスを使うようになってから相談支援事業所を探すと、見つからないというケースがあるのではという気がします。行政の立場から、相談支援事業所の数や見込みについて、今の状況や将来の見通しをご説明いただけたらと思います。

事務局

姫路市内には特別支援学校が聴覚を含め4つございまして、障害福祉課としての進路への関わりとしましては、それぞれの特別支援学校のコーディネーターの方から、卒業見込みで障害福祉サービスのいわゆる通所サービスを求めておられる方の人数を聞き取

り、相談支援事業所のネットワークに情報を提供し、お受けできる相談支援事業所を障害福祉課が仲立ちのうえで選定させていただいています。ですから利用者の方であらかじめ相談支援事業所を確保しておいてくださいということではありません。これから先どうなるのかについては、卒業される方のニーズ、各相談支援事業所の事業所としてのキャパ、相談支援専門員の個人としてのキャパ等、それぞれの問題が出てまいりますので、そのあたりについて今後も協議をし、調整して進めていきたいと考えております。

会長

この件については、ワーキング部会の中で、数量の予測も含めて検討していきたいと思っております。

委員

相談支援事業所の数については、当初の4事業所から、計画相談を全ての方に届けるとなった平成24年の後ぐっと増え、今現在35事業所になります。登録されている相談支援専門員という意味では70名を超えるまでにはなっていますが、一人が持っている件数について、比較でいうと介護保険だとケアマネージャーさんは要介護の方に関しては35というのがあるんですが、今の姫路市の相談支援事業所の相談支援専門員が持っている件数は非常に格差があり、1番多い方だと200件近く持っています。一方で、始めたばかりの方については20件30件で大変でしんどくなっている方も出ているのも実情です。姫路市で計画を立てさせていただかないといけない方が4,000人ぐらいいらっしゃるんですが、相談支援専門員80人で割ったと考えると50件、それもまた持てない方がいるのが実情です。そういう状況の中で、実は昨年も今年も障害福祉課に協力をお願いして、色々な事業所に相談支援事業所を立ち上げていただけてませんかとお願ひに行っています。でも今の報酬で、運営が厳しいという状況の中では、相談支援事業所と立ち上げたいと思われる事業所が増えていく見込みは、私個人としてはあまり持ていません。今後期待できるとしたら、介護保険サービスの方から参入がしやすくなるように法制度が改正されてきておりますので、介護保険の分野の方からケアマネさんが相談支援を持ってくれるようになってこない、既存の事業所の中で新たに相談支援を立ち上げたいと思うところは出てこないんじゃないかなと非常に危惧をしております。一方で、相談支援に携わって間もない人たちのバックアップという意味で、昨年もビギナーズ講座という研修会をやったりすることで力を上げていかないといけないと思っております。ところでありますが、新たにサービスを使いたいと言って10件20件と相談支援事業所に電話をかけても今月は受けられるところがありませんという方が出ているのも事実なので、非常に申し訳ない状況だと思っております。

会長

相談体制というのは協議会のメインテーマですので、今後も継続して議論を続けていきたいと思っております。

委員

自己決定というのが新制度からの取り組みですが、意思疎通が難しい人たちがどう思うのか読み取って支援につなげていこうというところにあります。最も身近で本人の生育歴も含めて知っているのは親であります。協議会では、家族支援をどうしようということでの議論はあるんですか。

会長

家族支援の必要性は、こども部会やくらし部会等、色々なところで挙がっておりますが、家族支援の場合にはフォーマルの制度がないだけに、新たなことを考えていかなければなりません。実質はどういう家族としてどんな支援がいるのかというところに関しては明らかにしていく必要があると思っております。具体的にはまだ検討には入っていないので、今日のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

委員

高齢障害者についての協議会の考え方、方向性はどのような形で持っているのでしょうか。

会長

この事業計画案を作るときの運営会議での検討として、30年改正の状況が見えてくるのがこの年度末になってくると。その中に介護保険との調整の仕組みが出てくるので、国の方向性を見据えた上で、協議会としては来年度のテーマとして取り上げるのがいいのではないかというのがご意見でしたので、そのように検討しているところです。

委員

昨年度、まもる部会の差別解消法のテーマの会議に呼んでもらいましたが、社会の中にある問題を議論していく上で障害当事者が参画していくのは重要だと思います。私に限らず、今後も部会で内容に触れたい方は呼んでいただきたいと思います。

会長

まもる部会のテーマに挙げております差別解消法については、昨年度は活動されている代表の方にお集まりいただきご意見をいただきました。今年度も差別解消のことを挙げておりますが、運営会議にて、もう少し幅広くオープンな形での部会をできないかという提案をさせていただきました。会場や運営の都合上、どこまでできるか分かりませ

んが、今のご意見のように幅広い方のご意見をお伺いするということが大切かと思っておりますので、協議会にご参画いただいている当事者団体の皆様にはお声がけして集まっていたいただければと思っているところです。

会長

たくさんご意見をいただきありがとうございます。先ほどいただきました家族支援のこと、高齢障害者のこと、差別解消法に関することを専門部会に取り入れるという方向で、この事業計画で進めていこうと思いますがよろしいでしょうか。

～賛同～

ご承認いただきましたので、原案どおりに進めさせていただきます。

次に、議題（２）のその他ですが、何かご発議のある方はいらっしゃいますか。

委員

行動障害支援センターについての進捗はどうでしょうか。

事務局

今年度から真砂園に業務委託をしております。現在センターの周知をしている途中です。相談支援事業所を中心に周知を進めております。具体的には相談は何件か入っているところですので、今月から事業所より順次月例報告をいただくこととしております。現在入っている相談の分類や対応は今後の運用次第となってきますが、その進捗についてはくらし部会で報告させていただきます。

会長

今後の進捗については、くらし部会で確認しながら進めていきます。

それでは、報告事項の方に入っていきたいと思います。報告（１）の姫路市障害者福祉計画及び姫路市障害福祉計画の策定について、事務局から報告をお願いします。

事務局

～資料２に基づき説明～

会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等はございませんでしょうか。

委員

日常生活用具等の有効活用について、在宅であればオムツの支給がありますが、入所

施設に入った場合はオムツの支給が止まってしまう。他都市で給付をされているところもあるので、姫路市でも支給を継続していただけないでしょうか。

短期入所について、保護者の病気等で診断書を提出して利用日を延長するような場合、施設からの通学や通所の手段を方法として考えていただきたいと思います。

放課後等デイサービス事業について、利用者の数、事業所の数が増え、事業所も色々な特色を出し運営をされているが、現在は医療的ケアの必要なお子さんと知的障害をお持ちの重複のお子さんとが同じフロアで療育を受けているという状態です。事業所の管理をする市として、安全性等、運営面の考え方の提示が必要なのではないのでしょうか。

会長

ご意見を承っておきたいと思います。

委員

市内のグループホームを運営している事業所が任意に集まり、情報交流を主体に連携を図っています。市としてまたは協議会として、関与してもらう体制を取れないでしょうか。

会長

事業者連絡会としては、公的な関わりをしているのは相談支援連絡会のみです。他にも団体はありますが、独自で運営されています。事業者団体に公的に関わっていくというのは、中立性という観点から厳しい所があるのではと覚っているところですが、協議会では事業者部会を開催しており、年2回の開催のうち、1回は必ず種別のグループワークを取り入れてきました。協議会としては、事業者部会の中で取り入れることができないかと覚っているところです。

委員

連絡会の一番の課題は、後継者が育たないということです。そういった状況を、市や協議会に参画していただき情報を知っていただいて、施策の中に盛り込んでいただきたいと思います。

事務局

障害福祉課としては対応可能かと思われます。計画や自立支援協議会としては別途協議していただけたら結構かと思います。

委員

グループホームのうち、身体障害者が入ることができる所は何ヵ所ありますか。

事務局

3カ所ございます。

委員

市営住宅6,300戸のうち、車椅子専用住宅は36戸しかありません。交通の便が良いところとなるとさらに限られてきます。これから高齢者も増えるので、車椅子専用住宅を増やしていただけるよう、協議会から市へ訴えていただけたらと思います。

委員

相談支援としてもよくグループホームに関連するご相談を受けます。ハード面の問題ももちろんですが、姫路市内にあるグループホームは運営がとても厳しいと思います。そういうこともあって、土曜日、日曜日は支援員が常駐できないグループホームが多くあります。身体の方がご利用されたら、色々な場面で介助が必要になります。土曜日、日曜日は必ずご実家に帰っていただくというのを前提にした利用というのは考えづらい。そのあたりも含めて、グループホームの数自体が増えていくこと、身体障害の方がご利用しやすいグループホームが増えていくこと、それから人材不足の問題があるとよく分かった上ですが、夜間を含めた支援体制が整うこと、こういった課題を解決していかないと、グループホームの生活を選択できない方がたくさんいらっしゃいます。そういう状況だからといって土曜日、日曜日にご実家に帰ると、ルール上ご実家からの移動支援が使えないということで、ご家族もご負担になると言う状況です。そのあたりがもう少し上手に進むと、姫路は暮らしやすくなるのではと思います。

会長

今いただきましたご意見は、ワーキング部会にて検討していきたいと思います。

では、報告（1）の姫路市障害者福祉計画及び姫路市障害福祉計画の策定につきましては、以上とさせていただきます。

次に、報告（2）姫路市障害者虐待防止センターの状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

～資料3に基づき説明～

会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等はございませんでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

では、報告(2) 姫路市障害者虐待防止センターの状況につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、これもちまして、平成29年度第1回姫路市地域自立支援協議会を終了させていただきます。事務局にお返しします。

事務局

本日は議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

平成29年度第2回姫路市地域自立支援協議会は、来年2月の開催を予定しております。詳細が決まり次第、別途お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。